

# 出産・子育て応援事業のご案内

越前市では、全ての妊婦・子育て家庭の不安感や孤立感を取り払い、安心して出産・子育てができる環境整備のため、妊婦・子育て家庭に寄り添う「伴走型相談支援」と出産・子育て応援ギフトによる「経済的支援」を行っています。

出産応援ギフト…出産準備のための応援ギフト 5万円分  
子育て応援ギフト…子育て支援のための応援ギフト 5万円分

令和5年11月1日以降に妊娠届出を行う妊婦および令和5年11月1日以降に出生した子の養育者は、現金 または ふくいはぴコイン（デジタル地域通貨）のどちらかを選択できます。

## 誰が対象になるの？（対象者）

次に当てはまる方が給付の対象になります。

いずれの場合も申請時点で越前市民であることが要件です。

- ・妊娠届出を行う妊婦
- ・出生した子の養育者（母親、父親等）

## いくらもらえるの？（給付額）

出産応援ギフト 妊婦1人あたり5万円分

子育て応援ギフト 対象児1人あたり5万円分 ※多胎児の場合は5万円分×人数分

## どうやって手続するの？（申請の方法）

出産応援ギフト 妊娠届出時にご案内します。

子育て応援ギフト 赤ちゃん訪問時にご案内します。

※現金支給希望の場合：紙の申請書にて申請

はぴコイン支給希望の場合：電子申請

## いつもらえるの？（支給時期）

申請から約1～2か月後を目途に、支給する見込みです。

## 伴走型相談支援の内容は？

妊娠届出時：保健師等による面談を行います。

妊娠8か月頃：アンケートを実施し、希望する妊婦には保健師等による面談を行います。

出生届出後：保健師等による赤ちゃん訪問を行います。